

IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能専用アプリケーション利用規約

実施 平成 30 年 6 月 27 日

(規約の制定と目的)

第1条 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下、「当社」といいます。）は、IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能専用アプリケーション利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、本規約を遵守することを条件として、I P通信網サービス契約約款に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスの付加機能（OCN v6 アルファに限ります。）に関する契約を締結していただいた契約者に対し、「OCN v6 アルファ アプリケーション」（以下、「本アプリケーション」といいます。）を提供します。

(規約の適用範囲)

第2条 本規約は、本アプリケーションの利用者（以下、「利用者」といいます。）と当社との間における本アプリケーションの利用に係る条件について適用します。ただし、本利用規約に定めがないものは、別の定めがない限り、I P通信網サービス契約約款によるものとします。

2 本アプリケーションの利用に関する諸規程(取り扱いマニュアル等を含みます)は、当社が必要と判断した場合において利用者に通知し、本利用規約の一部を構成するものとします。

(本規約の変更)

第3条 当社は本規約を変更することがあります。この場合には、その他の提供条件は、変更後の規約によります。

2 当社は、この規約を変更するときは、当社のホームページ (<http://www.ntt.com/tariff/comm/>) 又は当社が指定するサーバーによる通知の他当社が別に定める方法により通知します。

(本規約の公表)

第4条 当社は、当社のホームページ (<http://www.ntt.com/tariff/comm/>) その他当社が別に定める方法により、本規約を公表します。

(定義)

第5条 本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用 語	用 語 の 意 味
OCN v6アルファ	I P通信網サービス契約約款に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービスの付加機能（料金表第1表に規定するIPoE(IPv4 over IPv6)接続に限ります。）
OCN v6アルファ アプリケーション	当社が、OCN v6アルファ契約者向けに提供するアプリケーションであって、契約者が以下に掲げる情報等を把握出来るもの。 (1) IPv4 over IPv6(IPoE)タイプによるインターネット通信量 (2) OCN v6アルファ対応機器（ルーター01）のWi-Fi環境下にあるネットワークにて接続する通信機器及びその機器のセキュリティ状況 (3) その他、OCN v6アルファに係る内容で、当社が必要と判断したもの

(本アプリケーションの利用)

第6条 本アプリケーションの利用には、本アプリケーションのダウンロード、インストール及び稼働させるためのスマートデバイス（スマートフォン、タブレットを含む。以下、「スマートデバイス」といいます。）が必要です。

2 本アプリケーションの利用者（以下、「利用者」といいます。）が使用するスマートデバイスは、利用者の費用と責任において準備するものとし、当社は、通信環境の不備等による本アプリケーションの使用障害については、一切のサポートを負いません。

3 当社は、利用者が本アプリケーションをインストールし、OCN メールアドレス及び OCN メールパスワード（以下、「ID 等」といいます。）の一致を確認した場合、当該 ID 等を保有する者として登録された利用者が本アプリケーションを利用したものとみなします。

(利用中止)

第7条 当社は、以下に掲げる場合において、本アプリケーションの一部又は全部の利用を中止することがあります。

- (1) 当社の設備の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき
- (2) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき
- (3) 本アプリケーションが正常に動作せず、本アプリケーションを継続して提供することが著しく困難であるとき
- (4) 法令等に基づく強制的な処分により本アプリケーションを提供することが著しく困難となったとき
- (5) 当社の設備を不正アクセス行為から防御するため必要と判断したとき

2 当社は、前項の規定により本アプリケーションの利用を中止するときは、あらかじめ利用者にそのことを通知します。ただし緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

3 当社は、本アプリケーションの一部又は全部の中止に伴い、利用者又は第三者に発生する損害については、一切の責任を負わないものとします。

(料金)

第8条 本アプリケーションの料金は無料とします。

2 本アプリケーションのダウンロード、利用時のインターネット接続に必要なデータ通信料は、利用者負担となります。本アプリケーションが定期的実施する自動通信に係るデータ通信料も同様とします。

(本アプリケーションに係る情報の取扱い及びプライバシーポリシー)

第9条 当社は、利用者への通知、サービス改善及び効率的なプッシュ通知等を行うことを目的として必要となる本アプリケーションに係る利用情報を取得します。

2 当社が取得する利用情報、取得方法、取扱い、削除等については、「OCN v6 アルファ アプリケーション・プライバシーポリシー（Android 版）」及び「OCN v6 アルファ アプリケーション・プライバシーポリシー（iOS 版）」の規定に準じます。

3 当社が取得した情報が、滅失、毀損若しくは漏洩した場合又はその他の事由により本来の利用目的以外に使用された事に起因して契約者又は第三者に発生した損害について、当社及び当社の委託により本アプリケーションに関する業務を行う事業者はいかなる責任も負わないものとします。

(クッキーについて)

第10条 当社は、当社ホームページ「クッキーとウェブ・ビーコンについて」 (<https://www.ntt.com/about-us/hp/webbeacon.html>) に掲示の通り、利用者の情報を取得します。

(免責)

第11条 本アプリケーションを利用した事に起因して契約者又は第三者に発生した損害について、当社及び当社の委託により本アプリケーションに関する業務を行う事業者はいかなる責任も負わないものとします。但し、当社の故意又は重過失による場合はこの限りではありません。

2 当社及び当社の委託により本アプリケーションに関する業務を行う事業者は、本アプリケーションの利用により生じる結果について、利用者に対し、本アプリケーションの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分、その他の原因を問わずいかなる責任も負担しないものとします。

3 当社及び当社の委託により本アプリケーションに関する業務を行う事業者は、利用者に対して、以下に掲げる事項について一切の保証をしないものとします。

- (1) 本アプリケーションが、他人の権利を侵害しないこと
- (2) いかなるスマートデバイスでも利用できること
- (3) 利用者の期待通りの品質を有すること、その動作が中断されないこと、その動作に誤りがないこと
- (4) 本アプリケーションに係るアプリケーションがインストールされたスマートデバイス内の他のアプリケーションや利用者データに悪影響を及ぼさないこと
- (5) 本アプリケーションの表示内容が、データ更新等のタイムラグ無く完全な情報であること

(利用者の義務)

第12条 利用者は、次のことを守っていただきます

- (1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
 - (2) 本アプリケーションによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
 - (3) 第三者になりすまして本アプリケーションを利用する行為をしないこと
 - (4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
 - (5) 当社及び当社の委託により本アプリケーションに関する業務を行う事業者の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
 - (6) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
 - (7) その他、法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
 - (8) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと
- 2 当社は、前項に規定する義務違反により利用者又はその他の者に発生する損害について一切の責任を負わないものとします。
- 3 利用者は1項の規定に違反して本アプリケーションに係る当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。
- 4 利用者が1項の規定に違反して本アプリケーションに係る当社の業務遂行又は当社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社が判断した場合、必要な措置をとる場合があります。当該措置により利用者が発生する損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 5 利用者は、本アプリケーション及び本アプリケーションに使用されている技術（以下、「本アプリケーション等」といいます。）を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規、並びに米国輸出管理規則に基づく輸出

規制の対象となる可能性があること、並びにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、並びに本アプリケーション等を適正な政府の許可無くして、禁輸国若しくは貿易制裁国の企業、居住者、国民または取引禁止者、取引禁止企業に対して譲渡、輸出または再輸出しないものとします。

6 利用者は、本アプリケーション等を外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、使用のために利用しないものとします。

7 利用者は、利用者が日本国により輸出もしくは技術の提供を禁止されている者ではないこと又は日本国の輸出関連法規に定める外国ユーザーリストに掲載されている者ではないことを保証するものとします。

(利用者に対する通知)

第 13 条 利用者に対する通知するときは、当社の判断により、当社のホームページ又は当社が指定するサーバーによる通知の他当社が別に定める方法により通知します。

2 この場合において、当社は、当該ホームページへの掲載及び当社が指定するサーバーから配信された時点で通知が完了したものとみなします。

3 通知が行われた場合、その他提供条件は、変更後の通知内容によります。

(当社の知的所有権)

第 14 条 本アプリケーションの提供に関連して当社が利用者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。

2 利用者は、プログラム等を次のとおり取り扱うものとします。

(1) 本アプリケーションの利用目的以外に使用しないこと。

(2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。

(3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。

(4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

3 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

(管轄裁判所)

第 15 条 利用者と当社との間で本アプリケーションに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第 16 条 本規約に関する準拠法は日本法とします。

附則（平成26年6月26日 NS才第00360773号）

この改定規約は、平成26年6月27日から実施します。

附則（平成31年1月17日 NS企第00438934号）

- 1 この改定規約は、平成31年1月21日から実施します。
- 2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。
- 3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとしします。

附 則（令和2年6月4日 PS事推第00655997号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、令和2年6月11日から実施します。

（経過措置）

- 2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本契約の料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。
- 3 この改正規定実施前にその事由が生じた本契約に関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。